

とく べつ げ ご しゃ
特別外護者

一燈仏子寺に仏事全般を一任されている方を
特別外護者と定めております。



【特別外護者カード】

宗派は、『一燈宗』であります。

- ※ 一燈宗とは …… 仏法の根源である自燈明、法燈明を拠り所に禅浄双修を中核とし、諸宗兼学を実践し教学を修している宗派です。
- ※ 禅浄双修とは …… 禅(自力:座禅などの修行)と、浄(他力:浄土への修行)を共に学び修す事であります。
- ※ 諸宗兼学とは …… 各宗門の教義を修学し、教学に広く通ずる事であります。
- ※ 他寺院で、生前戒名を授かっている方は、必ず事前にその旨をご連絡下さい。

お葬儀が発生した場合、必ず仏子寺にご依頼下さい。

- 1 執行とは、仏子寺僧侶が葬儀にて仏事を取り仕切る事であります。
- 2 お亡くなりになられた時点でご一報の頂き、葬儀に係わる全てのお手配を、葬家と話し合いの上、仏子寺知客担当が行います。
- 3 ご入会されている共済会・互助会・ご希望の葬儀社へのご連絡は、仏子寺にて行います。
(仏子寺は喪家の立場に立って、葬儀社と打合せを行います。)
- 4 ご希望の他ホールへも仏子寺の僧侶が出向しお勤め致します。(関東一円)
- 5 生前戒名を授かっている方、共済会・互助会・葬儀社・式場等、ご指定のある方は事前にご連絡、ご相談頂ければ慌てずに済みます。

仏子寺の一心殿をご利用の際は、霊安室・式場使用料等々が優遇されます。

※但し、ご一報無き場合にはカードを返却して頂き、基本料金となります。

仏子寺は、墓地使用者から依頼される仏事法要のお布施(浄財)が、お寺の護寺費となっておりますので、今後ともに寄付を求める事はございません。
ご家族の皆様にも必ずお伝え下さい。

ご家族の方にも御不幸の際は、仏子寺に依頼している旨を、必ず伝えて下さい。

疑問な点については、何なりとお問合せ下さい。



お問合せ：一燈仏子寺 管理寺務所 又は 知客担当 まで



04-2953-7008 (8:30~17:00)